

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成25年度第2回会議
開催日時	平成25年8月2日（金曜日）午後3時から5時
開催場所	保谷庁舎4階 理事者室
出席者	委員：鈴木委員、石井則孝委員、石井正己委員、近辻委員、都築委員、茅々良委員、保坂委員、山下委員 事務局：教育長、磯崎課長、吉田係長、亀田文化財保護専門員
議題	1 正副会長の選出について 2 今後の文化財保護審議会の進め方等について 定例会・臨時会について 議事録について 傍聴要領について 今期の検討依頼事項について 3 協議事項について 4 報告事項について (1)事業報告について (2)文化財ウィークについて 5 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市文化財保護審議会条例 資料2 附属機関などの会議録作成に関する要綱 資料3 西東京市文化財保護審議会傍聴要領 資料4 今期の検討課題について 資料5 埋蔵文化財調査一覧（平成25年5月25日～平成25年8月2日） 文化財事業一覧（平成25年5月25日～平成25年8月2日） 資料6 東京文化財ウィーク2013について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>事務局：</p> <p>本日はお忙しい中、第1回文化財保護審議会にご出席賜りましてありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます磯崎と申します。よろしく申し上げます。早速ですが、会議次第に従いまして、進めさせていただきます。最初に委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>・教育長から委嘱状交付。</p> <p>教育長挨拶：</p>	

教育長の江藤でございます。一言ご挨拶申し上げます。本日、西東京市教育委員会は、皆様を平成25年7月1日から平成27年6月30日までの間、文化財保護審議会委員として委嘱をさせていただきました。委員の皆様の中には、継続していただいた方、新たに委員を引き受けていただいた方がいらっしゃいますが、いずれも今期の文化財保護審議会委員を快くお引き受け下さったことに対しまして、心から感謝申し上げます。文化財保護審議会の会議では、市指定の文化財の審査や、必要に応じて諮問に対する答申をしていただくことが職務内容になります。後ほど、事務局から説明があるかと思いますが、今期につきましては、文化財保存、活用計画の策定についてご意見をいただきたいと考えておりますので、委員の皆様も識見を十分に活かしていただき、ご助言いただくようお願い申し上げます。今後2年間、委員の皆様には、西東京市の文化財保護行政に関しまして、ご尽力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

- ・各委員の自己紹介
- ・事務局職員の自己紹介
- ・教育長退席

議題1 正副会長の選出について

資料1「文化財保護審議会条例」第6条に「審議会に会長及び副会長を置く」「会長及び副会長は委員が互選する」。選出方法については、立候補及び推薦で、多数決をもって決定。

推薦により、会長に鈴木賢次委員、副会長に石井則孝委員が選出される。

正副会長：
就任挨拶

○鈴木会長：

前回の審議会では、建議をまとめることができた。そのときには、石井委員にもご尽力をいただき、まとめられた。私が思うに、歯切れの良い内容で、非常にわかりやすく、良い建議ができたと思う。皆様方の意見が、掛け声だけにならず、実際に実現していったほしい。建議にかなり審議会の時間を費やしたが、これからは具体的な成果をあげていくように、ご尽力賜りたい。ご協力の程よろしくお願いしたい。

○石井則孝副会長：

前回までの流れもあるが、引き続き副会長を務めさせていただくことになった。よろしくようお願いしたい。

議事2 今後の文化財保護審議会の進め方等について

○鈴木会長：

議事に入る前に、建議を提出した経緯をお話したい。6月28日、池澤教育長職務代理人に、直接建議書を手渡した。そこで次の課題として、この建議は今後の文化財活用

計画につながっていくことを申し、これから文化財行政にご尽力いただきたい旨申し上げた。皆様方のいろいろなお知恵をいただき、本当にありがたかった。

- ・前回会議録の確認、訂正、決定。

事務局：

資料の確認

- (1) 定例会・臨時会について

○事務局：

資料1の文化財保護審議会条例の中の第7条、「審議会は会長が招集する」という形になっており、前回まで一年度4回の会議という形で進めてきていただいた。今後も前回同様の回数で事務局側としてはお願いできればと思う。臨時会は必要に応じて開くような形になる。

- (2) 議事録について

○鈴木会長：

議事録について説明をお願いします。

○事務局：

資料2になるが、第3項のところ、発言者の発言内容ごとの要点記録という形の議事録の作成の仕方をさせていたでいる。事務局のほうでその案を作成して、各委員に内容を確認していただいた上で、情報公開コーナーで一般開示をするというような流れで今まで行ってきた。発言者の氏名を入れているが、今後もその発言内容の要点記録を載せる形でよろしいかどうかのご審議をお願いしたい。

○鈴木会長：

発言者の発言内容ごとの要点記録というこれまで通りのもので良いか、委員の皆さんから意見があればお願いしたい。

近辻委員：

名前が入っていれば、自分がこんなことを発言したなあと思出す。

○鈴木会長：

では、今まで通りでよろしいということで、お願いしたい。

- (3) 傍聴要領について

○事務局：

資料3になるが、文化財保護審議会傍聴要領の第2番目のところで、審議会の傍聴人の定員は、会議・会場の広さ等を勘案して会議の会長が定めるということになっている。会議は毎回同じ会場ではないので、定員を定めるというのは、その場その場で検討していくことになろうかと思うが、基本的には5人くらいがよろしいのかなと思う。事務局としてはそのような提案をさせていただきたい。

○都築委員：

通常審議会での決定事項がある場合、文教委員会等に報告することがあるが、西東京市はどのような形で行っているのか。報告事項が必要だと思う。各回の審議会の決定事項や審議した内容というのは、毎回議会などに報告しているのか。

○事務局：

特にルール化はされていない。その内容によって、報告の仕方はまちまちである。特に諮問ということになれば、教育委員会として当然手続きを踏んで行うものである。ただ、すべてが議会に直結するかということになると、そういう状況でもないというのが事実である。その辺はまた市の体制が変わったので、やり方が多少変わってくるかもしれない。今回の建議については、ホームページや情報公開コーナーに載せる。そういったものを通して、PRができればと思っている。

(4) 今期の検討依頼事項について

議題3 協議事項について

○鈴木会長：

今期の検討依頼事項について、事務局からお願いしたい。

○事務局：

ご報告が遅れたが、7月1日付で教育長が選任されたが、不在が続いていた副市長も池澤前教育部長が就任した。また、前特命部長の櫻井が教育部長になった。部長には今後出席を求めていると思っている。

建議については、会長からご報告いただいたように、6月28日に、皆様の任期内ということで、今の副市長である池澤のほうにご提出いただいた。前回の会議の中でも、池澤が下野谷遺跡は非常に貴重な文化財であると発言していたが、現在策定中の総合計画や教育計画に位置付けていくことが重要だ。また、特に、今回の建議の中で、載せていただいた市民憲章については、10年前くらいに池澤も関わってつくった憲章ということで、非常に感慨深いものがあったようだ。市民憲章については、総合計画よりも上位のものであるので、今後その考え方に沿って、まちづくりができればと思っている。

社会教育課としても、最後の9ページにあった「西東京市における文化財保護の諸課題」という形で表にまとめていただいたものをクリアしていく必要がある。市の財政状況等もあり、困難な課題も多くなるとは思っている。一つずつ対応していければという風に考えている。

この建議を受けた形で、文化財保護、保存・活用計画を策定するということが、当面の課題の一つということである。特に、文化財保存・活用計画については、来年度コンサル料を予算要求して、支援を受けながら計画の策定をする。策定については、市民等を巻き込んだ形でできればと考えているので、策定委員会と市民を交えた懇談会の二本立てとなるのかなという気はしている。一応2年間をかけて、この辺を策定していく必要があるかと思う。その流れについては、古くて申し訳ないが、平成23年度の第4回の文化財保護審議会の資料として出ささせていただいたものをもう一度見直して、次回以降提示したい。特に、今年度については、市の総合計画、教育計画の策定の期間になっているので、今年度中に一定程度文化財保護に関わる部分を表現しつつ、26年度以降の保

存活用計画の中により明確な形で、方針、政策的な部分も含めて盛り込んでいくようにしたいと考えている。

続いて2点目の下野谷遺跡に関しては、昨年末に総括報告書の一冊目のものができ、それを受けて、文化庁からも一定の学術的な評価をいただいた。その後、都からも国史跡をめざす方向についてのご意見をいただいているので、動きを少しずつ組んでいければと考えている。今後に関しては資料を再度提示するが、諮問を受けるということも含めて、審議会の中でご協議いただければと思う。

その他の課題としては、合併以降、西東京市における文化財の指定がなかった点がある。候補として下野谷遺跡と天神社が出されている。今後審議していただければと考えている。

また、この間長く懸案事項となっている登録文化財制度に関しては、都内でも市部においては、もっているところは少ない訳だが、具体的な形にして、現在の西東京市文化財保護条例の中に位置付けていく必要があるかと思う。そのため他市の例なども参考にしながら、一定の登録基準などを設ける必要がある。

また、ここでは書いていないが、郷土資料室については、空調設備やエレベーター等、いわゆるバリアフリー化もされていない状況だが、施設を新たに作ることも含めた見直しが計画にきちんと位置付けられる前の段階として、当面の間、少なくとも今の施設そのものの整備を検討する必要があるだろう。委員の方にも、一度足を運んでいただいて、アドバイスいただくと非常にありがたいと考えている。

○都築委員：

今の最後の課長のお話の中で、展示の充実ということに関しては、考古スペースに関しては国の補助金がとれるので、もう少し見やすく、活用していただきたい。見せるものはたくさんある。ご検討をお願いしたい。

石井則孝委員：

二つあるが、まず一つは、新体制の、社会教育課、教育長以下の名簿をぜひいただきたい。文化財保護審議会のメンバーも新しくなったので、その名簿もいただきたい。二つ目は、前年、前回の文審では、一回も視察がなかった。少なくとも年一回は視察が必要である。

○都築委員：

視察は審議会の中で組んでいただけるのか。

○事務局：

そのように考えている。マイクロバスを用意して、例えば、保谷庁舎集合にして郷土資料室に行くというようにしたいと思う。名簿の件は次回お配りしたい。

○保坂委員：

先程の都築委員の発言に関わるが、この協議事項がどういう風に位置づいていて、どういう風にどこに報告があがるのかということを確認しておく必要がある。文化財保護審議会条例の条文、第2条を見ると、審議会というのは、教育委員会の中に置かれるものであって、審議会は委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する事項につ

いて調査、審議及び研究し、ならびにこれらの事項について委員会に建議するとある。とすれば、今課長から説明のあった今後の協議事項というのは、教育委員会の諮問事項だと思う。なおかつ今年度末には中間報告、二年目の末には本報告というような形で期限を切っていただければ、そのタイミングでこちら側が締めをして、教育委員会に報告をきちんとあげるという体制になるのではないか。端的に言えば、きちんと諮問文にさせていただいて、こちらが答申文をつくるというやり方にしてはいかがかと思う。区切り目区切り目でそういうことをしていくというのが教育委員会、ひいては議会に対して文審の活動の成果をしっかりと吸い上げてもらうことになると思う。

○事務局：

まず、今回の建議については、すでに先般行われた教育委員会で報告をしている。その報告の中で、この建議についてはこれから策定する計画に盛り込んでいくという報告はさせていただいている。また、諮問という形で計画策定を行うかどうかということについては、先程申したように、計画そのものは市民も含めた策定委員会で策定することで、そこと文化財保護審議会委員の皆様方との関係をどのように整備するかという問題がある。そこにどなたか入っていただくのか、計画案が出てきた段階で皆様にご意見いただくという形にするのか、その辺りがまだ煮詰まっていない。逆にその辺のご意見をいただいたうえで、今後のまとめ方について整備ができれば良いと思う。

保坂委員：

明確にできないところは書く必要がなくて、つまり、教育委員会からの諮問に応じて文審の協議事項が存在しているということを明確にしてもらえればよい。

○都築委員：

審議会の役割は、学識経験者、専門のメンバーが集まって、指定などの審議をすることである。市民を入れた策定のプロジェクトを組むのは良いが、審議会は条例に基づいて独立して存在する教育委員会の一組織であるから、一緒にはならない。

また、保坂委員の発言に関連して、この協議事項について、例えば下野谷遺跡の指定について、私たちの任期の2年の中では国指定は難しいと思う。ただ、それに至る段階づくりはできると思う。そこで、2年間で確実にやらなくてはいけないことをは明確に決めておく、例えば今この案件のうち下野谷遺跡の国指定をめざすことともに、早急にやらなければいけないのは、登録文化財制度である。それを条例として明確化するのが一番大事なことだと思う。

○近辻委員：

今後はきちんと諮問をしていただいて答申をするような形にしたい。

○鈴木会長：

なかなか進んでいないのは、その辺りの事情があると思う。これまでキャッチボールができていなかった。協議事項の1のように理念的なもので、今後の将来計画をつくらなくてはいけないもの。2、3のようにはっきりとターゲットがあるようなものというところある。2、3については、諮問していただければよいが、1とか4のようなものは、諮問していても、実際はそれ程簡単ではない、ある程度時間をかけながらやっていかなく

てはいけないものであろう。しかし、4の登録文化財は今まで長く審議してきたので、ある程度、こちらから投げかけていけば良いと思う。西東京市は西東京市の見識でやれば良い。また、我々の一番の役割は、市の文化財をきちんと指定いくということなので、特に市民側から申し出があるものはどんどん受けてたっていかなくてはならないと思う。今はそういう機運にあるので、ぜひその流れはもっと大切にしていけばいいと思う。事務局のほうもいくつかに分けて動いていただくと、我々も成果を上げていきやすいと思う。

○近辻委員：

計画に関しては、国の施策として、自治体に向けて作成を推進しているもので、ある意味、我々の文審の役割を越える。これは事務局の説明で良いと思う。ただ、他の物に関しては、教育委員会から我々が諮問を受けて同時に3つ並行してやって、特に登録文化財制度に関しては、今期つくり上げたいと思う。

鈴木会長：

もちろんそうである。登録文化財制度については、確かに、市部でなかなか実現していないが、西東京市なりに進めば良いという感覚でお話をさせていただいたつもりである。

○都築委員：

登録文化財制度に関しては補助金を支払うようなものではなくても、例えば、これは文化財として認識できる、というくらいのレベルでも良いと思う。それだったら、西東京市でも導入しやすいし、市民にもわかりやすい。ぜひこの2年のうちに事務局で案文をつくっていただいて、審議を進められると思う。

○保坂委員：

今の一連の意見に賛成である。登録文化財制度は23区の中では実施しているところはかなり多くて、そちらは財源もあるので、交付金を出している訳だが、そういうところまで一気にいかなくとも、やはり文化財に関する情報をきちんと把握する、また、市民に公表するというを中心にした下案をつくっていただければ良いのではないかと思った。また、私は文化財保存活用計画の出どころは、私どもの建議だということで認識していたのだが、国の施策の中でつくるようにとの勧告か何かがあったということなのか。

○事務局：

確かに、国は国としてそういった動きはある。しかし、今回の計画策定はやはり合併以降、なかなか田無答申がそのまま具体的な形として施策に結びついてこなかったことを踏まえ、方針、考え方だけではなく、具体的な施策として、いわゆる実施計画をいかにつくっていくのかということである。そこには予算化も組織体制も問われてくると思う。特に国から各市においている訳ではない。

○鈴木会長：

いわゆる総合計画というのが、この市の最も重要なもので、そこに盛り込んでいくと

というのが出発点だったと思う。

○保坂委員：

それを昨年度の建議はくんで、5ページの課題1の中にはっきりと明記した。本日、審議会としては、この協議事項を諮問に相当するものとして受け取って、それに向けてすぐに動き始めるということかと思う。もちろん可能な限り諮問の形に進めてもらいたいが。

○寿々良委員：

今の話はまったくその通りだと思う。これから諮問でなければ協議する前提となるものが何もないということになる可能性がある。諮問があれば答申ができるという次のステップがあらわれる訳であるから、ぜひこの段取りをつけていただければたいへんありがたいと思う。

○鈴木会長：

今、全体のご意見で、形はどうであれ、実質的に諮問という形で受け止めて、それに対する審議をする形に、はっきりと制度的に認識していければと思う。

○寿々良委員：

教育委員会でもこのことをしっかり理解してほしい。

○鈴木会長：

できれば教育長と意見交換できる機会を作っていただければと思う。

○石井委員：

櫻井部長に我々の審議事項を十分に理解いただけるようお願いしたい。

○鈴木委員：

具体的な審議については、この4点があるということを確認した。

○都築委員：

下野谷遺跡については、答申文を書けると思うが、天神社については、以前鈴木委員が調査されていますね。

○鈴木会長：

また今回調査した。できれば、単なる本殿、拝殿ということではなく、天神社の周辺をある意味史跡のような扱いにしたらどうか。もし市と所有者、氏子たちがそういう風な気持ちになってくれれば、それはそれで進んでいくのではないか。その場合は民俗的な調査など、総合的な調査を一回やったら良いかと思う。

○都築委員：

指定の案件が合併してから一つもないということで、指定案件としては、下野谷遺跡と天神社。天神社は単体の建造物指定ではなく考えるということか。

○鈴木会長：

三十番神という福泉寺に移されたものもあり、そういったものを含めることにより、歴史的な意義がでる。たぶん建造物だけということではなく、十分市の指定になる資格はあると思う。他にもできれば保存していかなくてはならないというものは、市指定案件として進めていきたい。もっと広いものは登録文化財という制度であるが、とりあえず市指定という制度があるので、前例にのっとってやっていきたい。

議題4 報告事項について

(1) 事業報告について

○事務局：

資料5参照。埋蔵文化財に関しては、立ち合いのみ。下宿遺跡の立ち合い調査。大きな開発は遺跡の包蔵地内にはない。

事業は一覧表のようにいろいろと行った。鈴木先生と3年ほど行った、建造物の実態調査では、市内のほとんどを歩いた感じになる。新しい物件も見つかり、調査で入れれば良いかなと思っている。また、建造物の調査をする中で、建造物に関連すること以外にも情報を得ることができた。さらに、津嶋神社や西浦地蔵尊などの記録をとるようにしており、今年度の文化財ウィークの写真展で皆さんにも見ていただきたいと考えている。夏休みに関しては、子どもたち向けが多いが、郷土資料室を中心にいろいろなことをしている。民族学博物館に関しては、文化財ウィークで秋にシンポジウムを行うので、そのジオラマ作成を少しずつやっている。学校の支援も、一つはけやき小学校の総合学習ということで、これは学校側から話があって、下野谷遺跡と西東京市における戦争と江戸時代の西東京という3グループに分かれて、子どもたち小学校6年生が郷土資料室に見学と調べ学習にやってきている。私と渡邊と、市民の戦争に関していろいろと活動をされている方にお話をいただいて対応した。2番の東伏見小学校の歴史館というのは、東伏見小学校に、以前、保谷市時代に郷土資料室があって、下野谷遺跡の土器などがそちらにおいてあった。民具も郷土資料室に所蔵しきれない収蔵物を東伏見小学校においてあったが、それを見た校長先生が、活用できないかということで、うちとしても、ただ置いておくのではもったいないので、ぜひ収蔵及び展示として使ってくださいという話をしたところ、この夏から子どもたちに声掛けをして、小学校6年生、5年生約25名が参加して東伏見歴史館をつくろうというプロジェクトを始めている。それに関して、アドバイス等をさせていただいている。公民館もいろいろと文化財の講座を組んでいただいて、郷土資料に関しては、近辻委員にお力添えをいただいて、11回のうちの4回の講座が終了した。今、田無公民館のロビーで、市民の方の西東京市の歴史を守る会の写真班があって、班員の方が撮った写真を展示している。最終日が来週8日（木）までであるので、よろしかったら見ていただきたい。

(2) 文化財ウィークについて

○事務局：

資料6参照。秋の文化財ウィークについて広報としてお配りしている。西東京市は4つの事業にエントリーしている。先生方にもご参加いただいてご意見をいただければと思う。うちの事業ではないが、西東京市内では、田無神社が震災で壊れた本殿がきれいになおったので、そちらの見学もできる。西の市の日にあわせて、今年は3日間行われる

ので、そちらの方も見学をしていただければと思う。

議題5 その他

鈴木会長：

主な基金の現在高状況を資料としてつけていただいたが、これについて説明をお願いしたい。

○事務局：

前回、基金等の活用についての質問があったので、現在の基金について提示した。基金を使うということになれば、総合計画等にきちっと位置付けて、その中でどういった予算が必要になるのかといったことを裏付けとしてつくっていった上で、財政サイドの考え方を待つということである。例えば下野谷遺跡等に関して土地を公有地化していくということが考えられるとすれば、我々は総合計画なり今後策定していく保存活用計画等に位置づけて予算化をきちんとしていく、そのうえで、どう予算を使うかということについては、財政当局が考えていくことである。下野谷遺跡に関しては、公園として整備していくのであれば、それはみどり基金ということになるかと思う。

もう一点、東伏見公園に関して。今年の4月に公園として整備された。資料は東京都の説明会で出されたものである。整備に関しては、このような形で、まだ買収等が少しずつ進んでいるという状況であるが、東京都としては計画が決まっている。いろいろな要望は挙げられているようである。それについてどうするかという点については、具体的な東京都の動きは、私どものほうでは把握していないが。景観、下野谷遺跡を含めた形で、どのような要望をしていくのかということは、今後、情報を教えていただきながらということになるかと思う。

○鈴木会長：

新しい年度の会が始まったということで、問題は山積しているようだが、頑張りたいと思っているので、よろしくをお願いしたい。

○事務局：

先程先生方からもご意見が出ていた視察の件だが、事務局のほうも考えており、次回は、マイクロバスで市内をまわって、郷土資料室を見ていただいて、郷土資料室で審議会を開いていただきたいと思うがいかがか。

○全委員：

異議なし。

○鈴木会長：

今年度は審議会開催日を金曜日の午前中を原則としたいと思う。

○事務局：

次回会議は、11月22日の午前中ということでよろしくをお願いしたい。

○鈴木会長：

以上で本日の会議を終了する。